

長野県職員に関する措置請求の監査結果

第1 監査の請求

1 請求人

松本市庄内3丁目4番21号	西澤秀泰
松本市宮田21番29号	有田一男
大町市大字大町3590番地6	佐藤浩樹
大町市大字社5603番地1	吉竹行仁
諏訪郡原村8265番地2	清水昌敏
諏訪郡下諏訪町社6992番地128	西 禎康

2 請求書の提出

請求書の提出は、平成16年1月22日である。

平成16年1月23日付けで補正を求め、平成16年1月28日に補正があった。

3 請求の内容

提出された長野県職員措置請求書による請求の要旨は、次のとおりである（原文のまま）。

請求の要旨

長野県知事田中康夫（以下「知事」と称す）は、地方公務員法第3条第3項第1号に規定する特別職の地方公務員である。

知事は平成12年10月26日就任以来、事実証明書1記載のように国内国外への公務出張を行い、長野県から旅費の支給を受けているが、監査請求書別紙記載の50件の出張に関しては、平成16年1月5日付け信濃毎日新聞朝刊（事実証明書2）平成16年1月17日付け朝日新聞朝刊（事実証明書3）にあるように、公私の混在した出張であった為、公務のない日（公務日の前日あるいは翌日等）に移動したにも関わらず、公務当日に移動したかのように日付を偽った旅行命令票や、移動の発着地点を偽った旅行命令票を作成したものであるから、県の公金から知事の当該出張旅費を支出する事は明らかに違法、不当である。

尚、前記公金の支出は、本監査請求の1年以上前に行われたものも含まれるが、支出の際の旅行命令票は知事の実際の行動と異なる記載がされており、いずれも県民が客観的に知り得なかったものであり、今回のマスコミ報道により初めてその違法性がわかったのであるから、本請求が前記各行為後1年を経過したものを含んでなされたことには正当な理由がある。

従って、監査委員は知事に次の様に勧告するよう求める。

「知事は田中康夫に対し前記出張旅費を県に返還するよう請求すること」

4 請求の受理

本件請求は、平成16年1月28日に補正が行われたため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条所定の要件を具備しているものと認め、同日にこれを受理した。

5 請求人の証拠の提出及び陳述

請求人に対して、法第242条第6項の規定により、平成16年2月9日に証拠の提出及び陳述の機会を設けた。

請求人は、陳述において、請求の趣旨の補足を行うとともに、事実証明書として、請求書別紙に係る旅行命令票の写し及び新たな証拠として信濃毎日新聞の掲載記事の写し他2点を提出した。請求人の陳述の際、法第242条第7項の規定により、監査対象機関の職員の立会いを認めた。

また、請求人は、郵送により平成16年3月4日に、新たな証拠として、意見書を提出した。

第2 監査の実施

1 監査対象事項

請求書別紙記載の50件の出張日に係る知事の旅行命令（以下「本件旅行命令」という。）に基づく旅費の支出について監査対象とした。その内訳は、別紙1のとおりである。

2 監査対象機関

経営戦略局広報広聴チームについて監査を実施した。

3 監査対象機関の陳述及び知事に対する調査

監査対象機関の陳述は、平成16年2月9日に実施した。監査対象機関の陳述の際、法第242条第7項の規定により、請求人の立会いを認めた。

また、知事に対して、文書照会による調査を行った。

4 関係人調査

法第199条第8項の規定により、経営戦略局広報広聴チームに所属し、知事の秘書事務に従事していた者（以下「元知事秘書」という。）、経営戦略局人事活性化チーム、会計局会計課及び総務部職員課から聞き取りを行った。

また、知事が出演したテレビ、ラジオ番組の放送局 3 社、知事が対談を行った雑誌等の出版社 2 社及び知事に選挙応援を依頼した政党に対して、文書照会による調査を行った。

第 3 監査の結果

本件請求のうち、別紙 1 の番号（以下「番号」という。）1 から 28 まで及び 30 についての請求は、法第 242 条第 2 項の要件を欠くもので監査の対象とならない。また、番号 29 及び 31 から 47 までについての請求は、請求人が主張する違法、不当なものではなく、理由がない。

以下、事実関係の確認及び判断について述べる。

1 事実関係の確認

監査対象事項について、関係する条例又は規則等との照合、関係書類等の調査、監査対象機関及び知事に対する調査並びに関係人に対する調査を実施した結果、次に掲げる事項を確認した。

(1) 知事への旅費の支給について

知事を含む特別職の職員への旅費の支給については、特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例（昭和 27 年長野県条例第 75 号。以下「特別職条例」という。）に基づいており、同条例には、次のとおり規定されている。

（旅費及び費用の弁償の種類）

第 2 条 常勤の特別職の職員及び教育長に支給する旅費は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊料、食卓料、旅行雑費、移転料、着後手当、移転雑費及び扶養親族移転料とする。

（準用規定）

第 8 条 この条例で規定するもののほか、旅費及び費用弁償の額並びにその支給及び支給方法に関しては、一般職の職員の旅費に関する条例（昭和 29 年長野県条例第 45 号）の規定を準用する。

また、特別職条例第 8 条で準用している一般職の職員の旅費に関する条例（以下「一般職条例」という。）には、次のとおり規定されている。

（用語の意義）

第 2 条

(3) 出張 職員が公務のため一時その在勤公署を離れて旅行することをいう。

(旅費の支給)

第 3 条 職員が出張し、又は赴任した場合には、その職員に対し、旅費を支給する。

(旅行命令等)

第 4 条 前条第 1 項又は第 3 項の規定に該当する旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者（以下「旅行命令権者」という。）の発する旅行命令又は旅行依頼（以下「旅行命令等」という。）によつて行わなければならない。

2 旅行命令権者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により、既に発した旅行命令等を変更する必要がある場合には、自ら又は旅行者の申請に基づき、これを変更することができる。

3 出張に係る旅行命令等における発着地は、在勤公署又は職員の居住地とする。

(旅費の計算)

第 7 条 旅費は、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により経済的かつ合理的な通常の経路又は方法によつて旅行し難い場合には、その現によつた経路及び方法によつて計算する。

なお、これらの条例に基づく旅費については、平成13年度以前は、定額方式により支給されていたが、平成14年4月1日以降は、旅費本来の旅行の事実に対する費用弁償として実際に必要な旅費の費用を支給する実費方式へ移行している。

(2) 本件旅行命令に基づく出張の状況について

本件旅行命令に係る公務の状況については、旅行命令票と広報広聴チームが保管する知事日程並びに総務部管財課及び東京事務所が保管する公用車使用簿との照合を行うとともに、広報広聴チーム及び元知事秘書から聞き取りを行った。また、実際の行程について、新聞及び雑誌の記述を確認し、旅行命令票と照合を図りながら調査を行うとともに、知事に対して文書照会による調査を行った。

これらの調査の結果は、別紙2のとおりであり、本件旅行命令において命令された公務は、すべて命令どおりに実施されたことを確認した。また、実際の行程が、旅行命令と相違していると認められるものは、47件中38件（番号1から19まで及び29から47まで）であった。

さらに、放送局、出版社及び政党に対して、知事がテレビに出演等した場合に、知事に交通費が支払われたかについて、文書照会による調査を行い、各者から回答を得た。その結果、知事本人が放送局からの交通費との重複支給を認めて平成16年1月27日に県に返還した旅費4件計9万6,390円以外に、県からの旅費と放送局等からの交通費との重複支給が確認されたものはなかった。

(3) 本件旅行命令に係る旅費の支出状況について

本件旅行命令に係る旅費の会計処理については、広報広聴チームが保管する支出負担行為決議書、支出命令書及び領収書等の証拠書類を確認し、旅行命令票と照合を図りながら調査を行うとともに、広報広聴チームから聞き取りを行った。また、会計局会計課に対する関係人調査により、財務規則（昭和42年長野県規則第2号）に基づいた適正な事務処理が行われたことを確認した。

その結果、旅費の精算に当たって領収書の添付がなされていないもの、旅行命令の変更が旅行命令票に適切に記載されていないもの等、一部事務処理に適切を欠く点が見られる以外は、関係条例、財務規則の規定に従い行われていることが確認された。

2 判断

事実関係の確認に基づき、以下のとおり判断する。

- (1) 本件請求において請求人は、「いずれも県民が客観的に知り得なかったものであり、今回のマスコミ報道により初めてその違法性がわかったのであるから、本請求が行為後1年を経過したものを含んでなされたことには正当な理由がある。」と主張しているので、まず、正当な理由の有無について判断することとする。

法第242条第2項は、住民監査請求について、「当該行為のあつた日又は終わつた日から1年を経過したときは、これをすることができない。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。」と定めている。

請求期間の起算日である「当該行為のあつた日又は終わつた日」とは、本件請求のような公金の支出を対象とする監査請求を行う場合においては、公金が支出された日を指すと解される。従って本件請求においては、旅費の支出が概算払の方法により行われた場合には、その概算払の支出日を、精算払の方法により行われた場合には、その精算払の支出日を起算日とすることとする。

「正当な理由」については、普通地方公共団体の住民が相当の注意力をもって調査を尽くした場合に、客観的に見て監査請求をするに足りる程度に当該行為を知ることができたかどうか、また、当該行為を知ることができたときから相当な期間内に監査請求をしたかどうかによって判断すべきものと解される。

これを本件請求について見ると、請求の対象となっている知事の出張旅費に係る旅行命令票については、長野県情報公開条例（平成12年長野県条例第37号）に基づき、公文書公開請求を行えば、関係文書の公開を受けることが可能であったといえる。また、陳述の際、請求人は、平成15年7月25日に公文書公開請求をした旨の発言をしている。

一方、知事の実際の行動については、知事就任以来、テレビ、新聞、雑誌等で報道されており、知事の行動に関して全く知る方法がなかったとは考えられない。

したがって、相当の注意力をもって調査すれば、客観的に見て監査請求をするに足りる程度に本件請求に関する行為について知ることができたものと考えられる。

よって、本件請求のうち、請求書を受理した平成16年1月28日から起算して旅費の支出日がすでに1年を経過したもの（番号1から28まで及び30）については、法第242条第2項ただし書に規定する正当な理由があるとは認められないことから、監査の対象とならないものと判断する。

(2) 次に、旅費の支出日が1年以内の18件（番号29及び31から47まで）について判断する。

請求人は、「公務のない日に移動したにも関わらず、公務当日に移動したかのように日付や移動の発着地点を偽った旅行命令票を作成し、公金から知事の出張旅費を支出することは明らかに違法、不当である。」と主張している。

監査対象とした18件の旅費の支出については、すべて旅行命令の内容と実際の行程に相違があったことを確認した。この主な内容は、次のとおりである。

ア 旅行命令どおりに公務当日に用務地へ赴き、公務を行った後、私用のために上京あるいは都内に滞在し、翌日長野へ戻るという行程をとったものが7件（番号31、33、36、37、40、43及び45）であった。

イ 旅行命令と異なり、私用のため公務の前日に上京し、公務を行った翌日に長野へ戻るという行程をとったものが4件（番号29、38、39及び41）であった。

ウ 旅行命令と異なり、私用のため公務の前日に上京し、翌日公務を行った後、その日のうちに長野へ戻る行程をとったものが2件（番号32及び46）であった。

エ 往路または復路の日が、旅行命令で命じた日より2日以上相違したものが5件（番号34、35、42、44及び47）であった。

知事への旅費の支給については、特別職条例第8条で一般職条例を準用するとされており、一般職条例第3条第1項では、「職員が出張し（中略）た場合には、その職員に対し、旅費を支給する。」と規定している。そして、同条例第4条第3

項においては、「出張に係る旅行命令の発着地は、在勤公署又は職員の居住地とする。」と限定列挙しており、旅行命令を行うに当たって、在勤公署又は居住地以外の場所を発着地と指定することはできないものと考えなければならない。

旅行命令とは公務のための旅行に対する命令であり、公務を行った事実があれば、そのための旅費は必要な費用として支給すべきものであると考えられる。

本件請求における18件の出張においては、公務は実施されており、支給された旅費は、一般職条例第7条に定める経済的かつ合理的な額であることが認められた。

また、監査対象機関である広報広聴チーム、知事本人及び元知事秘書に対する調査をしたところ、知事あるいは旅行命令の実際の事務を執行する広報広聴チームの職員が、旅行命令に際し、ことさら日付や移動の発着地点を偽ったという事実は認められなかった。

前述のとおり、旅行命令と実際の行程に相違が生じているが、それは、旅行命令を偽って行ったためではなく、条例に基づき経済的かつ合理的な旅費を支給するという実務上の措置としてやむを得ないものと見るべきである。

したがって、請求人の主張するような虚偽の旅行命令票が作成された事実はなく、関係条例に基づき、公務を行うために必要な旅費が支給されており、違法又は不当な事実はない。

以上のことから、請求人の主張には理由がなく、本件請求は認められない。

【意見】

知事の出張において、私用が介在することにより、旅行命令票の内容と旅行の実態とが相違することについて、県では、その相違があることを認め、県民に分かり易くする趣旨から、平成16年1月16日からは旅行命令票の摘要欄に実際の行程を付記するという事務処理に改めた。

しかし、この事務処理方法では、次に掲げる問題が残ることになる。

旅行命令票に記載された命令の内容と、付記の内容が矛盾することになる。

旅行命令と実際の行程に相違が生じることの根本的な解決となるものではない。

旅行命令票という公文書そのものの信頼性を損なうおそれがないとは言えない。

今回のような旅行命令票の内容と旅行の実態とが相違するという矛盾が生じるのは、そもそも、長野県職員服務規程（昭和40年長野県訓令第16号）を遵守しなければならない一般職の職員と違い、特別職の職員には、このような服務に関する規程

がないにもかかわらず、特別職の職員の旅費の支給に関し、一般職条例の規定を準用しているためであると考えべきである。

したがって、知事においては、こうした問題点があることを認識したうえで、その改善に向けた取組を早期に行うよう望むものである。

(別紙1)

番号	請求書別紙の番号	旅行命令年月日	発着地・経過地	旅費支給済額 (円)
1	1	平成12年12月6日	長野市 東京都 長野市	26,220
2	2	平成12年12月27日	長野市 東京都 長野市	26,220
3	3	平成12年12月29日	長野市 東京都 長野市	26,220
4	4	平成13年5月21日	長野市 東京都 長野市	26,220
5	5	平成13年5月31日	長野市 東京都 長野市	26,220
6	6	平成13年6月19日	長野市 東京都 長野市	26,220
7	7	平成13年7月18日	長野市 郡山市 長野市	36,660
8	8	平成13年9月3日	長野市 東京都 小諸市 東京都	42,880
9	9	平成13年10月17日	長野市 静岡市 長野市	41,840
10	10	平成13年11月4日	長野市 東京都 長野市	26,220
11	11	平成14年1月9日	長野市 東京都 長野市	26,220
12	12	平成14年1月21日	長野市 東京都 東村山市 東京都	26,220
13	13	平成14年2月19日	長野市 東京都 長野市	26,220
14	14	平成14年4月3日	県庁 長野駅 東京駅 中央省庁 都道府県会館 東京駅 長野駅 自宅	22,920
15	15	平成14年5月20日	自宅 長野駅 東京駅 ｷｯﾌﾟ外東急ｷﾝｸﾞ 東京駅 長野駅 県庁	22,920
16	16	平成14年5月29日	自宅 長野駅 東京駅 杉並区役所 向陽中学校 東京ｷｯﾌﾟ サｲﾄ 政策投資銀行 東京事務所 東京駅 長野駅 自宅	22,920
17	17	平成14年6月1日	自宅 長野駅 上野駅 松坂屋上野店 有楽町 東京駅 長野駅 小布施町 自宅	22,720
18	18	平成14年6月17日	自宅 長野駅 東京駅 都道府県会館 ｱﾙﾌﾞ 伊市ヶ谷 有楽町 東京駅 長野	22,920
19	19	平成14年7月12日	県庁 長野駅 名古屋駅 名古屋観光ｷﾝｸﾞ 名古屋駅 長野駅 自宅	21,240
20	-	平成14年9月18日	県庁 長野駅 大宮駅 郡山駅(郡山市宿泊)	40,440
	20	平成14年9月19日	郡山市 矢祭町 都道府県会館 東京駅 長野駅 自宅	
21	21	平成14年10月5日	自宅 長野駅 名古屋駅 京都駅 名古屋駅 長野駅 自宅	33,520

番号	請求書別紙の番号	旅行命令年月日	発着地・経過地	旅費支給済額(円)
22	-	平成14年10月26日	自宅 長野駅 東京駅 旅費別途支給(羽田空港 高知空港 春野総合運動公園 高知空港 羽田空港 浜松町 東京駅 新宿(宿泊料))	22,920
	22	平成14年10月27日	新宿 日比谷みゆき座 日比谷公会堂 東京駅 長野駅 自宅	
23	23	平成14年10月31日	県庁 長野駅 東京駅 都道府県会館 永田町 東京駅 長野駅 自宅	23,080
24	24	平成14年11月2日	自宅 軽井沢プリンスホテル 軽井沢駅 大宮駅 池袋駅 池袋サンプラザ 池袋駅 有楽町駅 観光センター 有楽町駅 東京駅 長野駅 自宅	22,640
25	25	平成14年11月11日	自宅 長野駅 東京駅 千代田区 都 道府県会館 東京駅 長野駅 自宅	22,920
26	26	平成14年11月25日	自宅 長野駅 東京駅 霞ヶ関 東 京大学 東京駅 長野駅 自宅	15,540
27	27	平成14年12月21日	自宅 長野駅 名古屋駅 大阪駅 大阪市鶴見花博 大阪駅 東京駅 長 野駅 自宅	32,260
28	28	平成14年12月26日	県庁 長野駅 東京駅 都道府県会館 東京駅 長野駅 自宅	16,340
29	29	平成15年1月26日	自宅 長野駅 東京駅 神田 東京 駅 長野駅 自宅	15,940
30	30	平成15年1月27日	自宅 長野駅 東京駅 都道府県会館 東京駅 長野駅 県庁	15,540
31	31	平成15年2月10日	自宅 長野駅 東京駅 都道府県会館 青柳 東京駅 長野駅 自宅	15,940
32	32	平成15年2月18日	自宅 長野駅 東京駅 虎ノ門 東 京駅 長野駅 県庁	15,540
33	33	平成15年2月23日	県庁 長野駅 軽井沢駅 軽井沢町中央 公民館 軽井沢駅 長野駅 自宅	7,160
34	34	平成15年3月27日	長野駅 成田空港 台北空港	168,240
	-	平成15年3月28日	台湾滞在	
	35	平成15年3月29日	台北空港 成田空港 長野駅	
35	36	平成15年4月18日	県庁 松本空港 福岡空港 博多	50,000
	37	平成15年4月19日	博多滞在	
	38	平成15年4月20日	博多 福岡空港 松本空港 県庁 自宅	
36	39	平成15年4月22日	県庁 上山田 上田駅 東京駅 南 青山 東京駅 長野駅 自宅	14,460
37	40	平成15年5月15日	自宅 長野駅 東京駅 平河町 青 山 平河町 東京駅 長野駅 自宅	15,940
38	41	平成15年5月28日	自宅 長野駅 東京駅 平河町 東 京駅 長野駅 自宅	18,040
39	42	平成15年6月3日	自宅 長野駅 東京駅 上野 東京 駅 長野駅 自宅	15,540
40	43	平成15年6月5日	県庁 長野駅 東京駅 平河町 霞ヶ関 東京駅 長野駅 自宅	15,540

番号	請求書別紙の番号	旅行命令年月日	発着地・経過地	旅費支給済額 (円)
41	-	平成15年6月24日	自宅 長野駅 東京駅 成田空港 ロンドン	92,020
	-	平成15年6月25日	ロンドン滞在	
	-	平成15年6月26日	ロンドン ダブリン	
	-	平成15年6月27日	ダブリン滞在	
	-	平成15年6月28日	ダブリン滞在	
	-	平成15年6月29日	ダブリン滞在	
	-	平成15年6月30日	ダブリン ロンドン	
	44	平成15年7月1日	ロンドン 成田空港 東京駅 長野駅 自宅	
42	45	平成15年7月26日	自宅 長野駅 名古屋駅 新大阪駅 東京駅 赤坂見附 東京駅 長野駅 自宅	32,310
43	46	平成15年8月14日	自宅 長野駅 名古屋駅 長野駅 自宅	14,660
44	47	平成15年8月23日	自宅 長野駅 名古屋駅 大阪駅 名古屋駅 長野駅 自宅	23,540
45	48	平成15年8月26日	自宅 長野駅 軽井沢駅 軽井沢 軽井沢駅 長野駅 自宅	7,560
46	49	平成15年9月20日	自宅 長野駅 名古屋駅 伊丹駅 伊丹駅 伊丹駅 名古屋駅 長野駅 自宅	22,940
47	50	平成15年11月3日	自宅 長野駅 東京駅 池袋 東京 駅 長野駅 自宅	15,940

(別紙2)

番号	旅行命令											出張の状況
	年月日	用務	発着地・経過地	旅費額 (円)					支給年月日			
				日当	交通費	宿泊費	旅行雑費	合計	概算払	精算(払)		
1	平成12年12月6日	予算国要望	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H12.12.5	H12.12.7	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、12月5日に上京し、7日に帰長したと考えられる。	
2	平成12年12月27日	予算国要望	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H12.12.26	H12.12.28	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、12月27日に上京し、28日に帰長したと考えられる。	
3	平成12年12月29日	公共事業再検討打ち合せ	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H12.12.28	H13.1.4	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、12月28日に上京し、1月1日に帰長したと考えられる。	
4	平成13年5月21日	国会議員との県政懇談会	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	-	H13.5.31	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、5月20日に上京し、22日に帰長したと考えられる。	
5	平成13年5月31日	関東地方知事会議	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H13.5.30	H13.5.31	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、5月30日に上京し、6月1日に帰長したと考えられる。	
6	平成13年6月19日	三遠南信、自由党打ち合せ	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H13.6.18	H13.6.19	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、6月18日に上京し、20日に帰長したと考えられる。	
7	平成13年7月18日	全国知事会	長野市 郡山市 長野市	3,300	33,360	0	0	36,660	H13.7.17	H13.7.18	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、7月17日に上京し、18日に都内から郡山市へ行き、公務終了後、私用のヨーロッパ旅行に出発し、30日に帰国、31日に帰長したと考えられる。	
8	平成13年9月3日	国交省、道路公団、同和行政視察、NPO懇談	長野市 東京都 小諸市	3,300	39,580	0	0	42,880	-	H13.9.13	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、9月2日に上京し、4日に帰長したと考えられる。	
9	平成13年10月17日	関東地方知事会	長野市 静岡市 長野市	3,300	38,540	0	0	41,840	H13.10.16	H13.10.17	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、10月17日公務後上京し、19日に帰長したと考えられる。	
10	平成13年11月4日	信州観光キャンペーン	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	-	H13.11.15	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、11月3日に上京し、5日に帰長したと考えられる。	
11	平成14年1月9日	知的クラス-創成事業に関する関係機関等への要望、文部科学省	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H14.1.8	H14.1.9	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、1月9日に上京し、10日に帰長したと考えられる。	
12	平成14年1月21日	心臓病療養所訪問、経済産業省打ち合せ	長野市 東京都 東村山市	3,300	22,920	0	0	26,220	H14.1.18	H14.1.21	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、1月20日に上京し、22日に帰長したと考えられる。	
13	平成14年2月19日	知的クラス-創成事業に関する要請	長野市 東京都 長野市	3,300	22,920	0	0	26,220	H14.2.19	H14.2.19	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、2月18日に上京し、20日に帰長したと考えられる。	
14	平成14年4月3日	中央省庁との意見交換	県庁 長野駅 東京都 東京駅 中央省庁 都道府県会館 京駅 長野駅 自宅	-	22,920	0	0	22,920	-	H14.5.16	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、4月2日に上京し、4日に帰長したと考えられる。	

番号	旅行命令										出張の状況
	年月日	用務	発着地・経過地	旅費額 (円)					支給年月日		
				日当	交通費	宿泊費	旅行雑費	合計	概算払	精算(払)	
15	平成14年5月20日	県選出国会議員との県政懇談会	自宅 長野駅 東京駅 長野駅 外東急ホテル 東京駅 長野	-	22,920	0	0	22,920	H14.5.17	H14.5.20	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、5月19日に上京し、20日に帰長したと考えられる。
16	平成14年5月29日	山田宏杉並区長、選任社会科「よのなか科」授業視察、LinuxWorld Expo/Tokyo2002講演、宇沢弘文氏、東京事務所のあり方について	自宅 長野駅 東京駅 杉並区役所 向陽中学校 東 池袋サザンシティ 政策投資銀行 東京事務所 東京駅 長野駅 自宅	-	22,920	0	0	22,920	H14.5.28	H14.5.29	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、5月28日に上京し、30日に帰長したと考えられる。
17	平成14年6月1日	第6回さわやか信州の物産と観光展、東京観光情報センターオープンイベント、新生病院創立70周年記念コンサート	自宅 長野駅 上野駅 松坂屋 上野店 有楽町 東京駅 長野駅 小布施町 自宅	-	22,720	0	0	22,720	H14.5.31	H14.6.1	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、5月31日に上京し、6月1日に帰長したと考えられる。
18	平成14年6月17日	三遠南信道路建設促進期成同盟会総会、県人会連合会総会	自宅 長野駅 東京駅 都道府県会館 7カ所 伊予ヶ谷 有楽町 東京駅 長野駅 自宅	-	22,920	0	0	22,920	H14.6.14	H14.6.17	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、6月15日に上京し、18日に帰長したと考えられる。
19	平成14年7月12日	中部圏知事会議	県庁 長野駅 名古屋駅 名古屋観光ホテル 名古屋駅 長野駅 自宅	-	21,240	0	0	21,240	H14.7.11	H14.7.12	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 新聞及び雑誌を参考にしたところ、実際は、7月12日に松本市から名古屋市へ行き、公務後上京し、13日に帰長したと考えられる。
20	平成14年9月18日		県庁 長野駅 大宮駅 郡山駅 (郡山市宿泊)	-	28,140	12,300	0	40,440	H14.9.18	H14.9.19	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
	平成14年9月19日	視察、行政機構審議会	郡山市 矢祭町 都道府県会館 東京駅 長野駅 自宅								
21	平成14年10月5日	スキ - 王国NAGANOキャンペーン	自宅 長野駅 名古屋駅 京都駅 名古屋駅 長野駅 自宅	-	33,520	0	0	33,520	H14.10.4	H14.10.5	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
22	平成14年10月26日	国体開会式	自宅 長野駅 東京駅 旅費別途支給(羽田空港 高知空港 春野総合運動公園 高知空港 羽田 空港 浜松町 東京駅 新宿(宿泊料 別))	-	22,920	0	0	22,920	H14.10.25	H14.10.27	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
	平成14年10月27日	「阿弥陀堂」だよりミニトーク、東京県人会	新宿 日比谷みゆき座 日比 谷公会堂 東京駅 長野駅 自宅								
23	平成14年10月31日	企画局打合せ	県庁 長野駅 東京駅 都道府県会館 永田町 東京 駅 長野駅 自宅	-	23,080	0	0	23,080	H14.10.30	H14.10.31	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
24	平成14年11月2日	(社)長野県介護福祉士会設立記念公開セミナー、インターシティ誘客プロジェクト、県政打合せ	自宅 軽井沢リゾートホテル 軽井 沢駅 大宮駅 池袋駅 池袋サザンシティ 池袋駅 有 楽町駅 観光センター 有楽町駅 東京駅 長野駅 自宅	-	22,640	0	0	22,640	H14.11.1	H14.11.2	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
25	平成14年11月11日	構想日本、千葉大学大森教授	自宅 長野駅 東京駅 千 代田区 都道府県会館 東京 駅 長野駅 自宅	-	22,920	0	0	22,920	H14.11.8	H14.11.11	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。

番号	旅行命令										出張の状況		
	年月日	用務	発着地・経過地	旅費額 (円)					支給年月日				
				日当	交通費	宿泊費	旅行雑費	合計	概算払	精算(払)			
26	平成14年11月25日	国への政策提言、財政改革意見交換	自宅 露ヶ関 長野駅	長野駅 東京大学 東京駅	東京駅 東京駅 自宅	-	15,540	0	0	15,540	H14.11.22	H14.11.25	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
27	平成14年12月21日	対王国NAGANO PRイト	自宅 大阪駅 大阪駅 自宅	長野駅 大阪市鶴見花博 東京駅	名古屋駅 長野駅	-	32,260	0	0	32,260	H14.12.20	H14.12.21	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
28	平成14年12月26日	総計審専門委員会	県庁 都道府県会館 駅 自宅	長野駅 東京駅	東京駅 長野	-	16,340	0	0	16,340	H14.12.25	H14.12.26	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際の出張の行程は確認できなかった。
29	平成15年1月26日	スキー王国NAGANO CM撮影	自宅 神田 自宅	長野駅 東京駅	東京駅 長野駅	-	15,940	0	0	15,940	-	H15.2.20	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、1月25日に上京し、27日に帰長したことを確認した。
30	平成15年1月27日	総計審専門委員会	自宅 都道府県会館 駅 県庁	長野駅 東京駅	東京駅 長野	-	15,540	0	0	15,540	H15.1.24	H15.1.27	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、1月25日に上京し、27日に帰長したことを確認した。
31	平成15年2月10日	企業局あり方検討委員会、外郭団体見直し専門委員会、ワイン王国取材	自宅 都道府県会館 長野駅	長野駅 青柳 自宅	東京駅 東京駅	-	15,940	0	0	15,940	H15.2.7	H15.2.10	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、2月10日に上京し、11日に帰長したことを確認した。
32	平成15年2月18日	鴻池構造改革特区担当大臣との懇談	自宅 虎ノ門 県庁	長野駅 東京駅	東京駅 長野駅	-	15,540	0	0	15,540	-	H15.2.27	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、2月17日に上京し、18日に帰長したことを確認した。
33	平成15年2月23日	軽井沢まちづくりフォーラム21	県庁 軽井沢町中央公民館 長野駅	長野駅 自宅	軽井沢駅 軽井沢駅	-	7,160	0	0	7,160	-	H15.3.6	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、2月23日公務後上京し、24日に帰長したことを確認した。
34	平成15年3月27日	(台湾)日本フェアへの出展	長野駅	成田空港	台北空港	-	55,780	66,100	46,360	168,240	H15.3.26	H15.5.30	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、3月26日に、私用のヨーロッパ旅行から帰国した際、そのまま成田空港から航空機を乗り継ぎ台湾へ行き、29日台湾から帰国後は都内に滞在し、31日に帰長したことを確認した。
	台湾滞在												
	台北空港		成田空港	長野駅									
35	平成15年4月18日	松本空港活性化キャンペーン(キャパシティ)	県庁 博多	松本空港	福岡空港	-	30,200	19,800	0	50,000	-	H15.9.18	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、4月18日に新潟市で私用後、宿泊し、19日に新潟市から航空機を乗り継ぎ福岡市へ行き、20日に福岡市から上京し、22日に帰長したことを確認した。
	博多滞在												
	博多 県庁		福岡空港 自宅	松本空港									
36	平成15年4月22日	傷痍軍人会・傷痍軍人妻の会第40回合同大会、コシノジュンコ氏森世紀プロジェクト打合せ	県庁 東京駅 長野駅	上山田 南青山 自宅	上田駅 東京駅	-	14,460	0	0	14,460	-	H15.6.6	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、4月22日に上京し、23日に帰長したことを確認した。
37	平成15年5月15日	森世紀プロジェクト打合せ	自宅 平河町 東京駅	長野駅 青山 長野駅	東京駅 平河町 自宅	-	15,940	0	0	15,940	-	H15.6.6	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、5月15日に上京し、16日に帰長したことを確認した。
38	平成15年5月28日	関東知事会議	自宅 平河町 自宅	長野駅 東京駅	東京駅 長野駅	-	18,040	0	0	18,040	-	H15.6.12	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、5月27日に上京し、29日に帰長したことを確認した。

番号	旅行命令											出張の状況	
	年月日	用務	発着地・経過地	旅費額 (円)					支給年月日				
				日当	交通費	宿泊費	旅行雑費	合計	概算払	精算(払)			
39	平成15年6月3日	上野松坂屋 観光物産展	自宅 上野 自宅	長野駅 東京駅	東京駅 長野駅	-	15,540	0	0	15,540	H15.6.2	H15.6.3	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、6月2日に上京し、4日に帰長したことを確認した。
40	平成15年6月5日	三位一体の改革国への提言、記者発表	県庁 平河町 長野駅	長野駅 霞ヶ関 自宅	東京駅 東京駅	-	15,540	0	0	15,540	-	H15.6.13	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、6月5日に上京し、6日に帰長したことを確認した。
41	平成15年6月24日	福祉関係施設視察 在英企業関係者との意見交換 スペシャルオリンピックス閉会式	自宅 成田空港	長野駅 ロンドン	東京駅	65,500	15,740	0	10,780	92,020	H15.6.23	H15.7.1	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、6月23日に上京し、7月1日にアイルランドから帰国後は都内に滞在し、2日に帰長したことを確認した。
	ロンドン滞在												
	ロンドン ダブリン												
	ダブリン滞在												
	ダブリン滞在												
	ダブリン滞在												
	ダブリン ロンドン												
	ロンドン 成田空港 長野駅 自宅												
42	平成15年7月26日	地球温暖化防止県民計画技術提案募集説明会(大阪グランド)、本人確認情報保護審議会(都道府県会館)	自宅 新大阪駅 東京駅	長野駅 東京駅 長野駅	名古屋駅 赤坂見附 自宅	-	32,310	0	0	32,310	-	H15.8.20	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、7月25日に上京し、26日に羽田空港から航空機で大阪市へ行き、公務後再び上京し、28日に帰長したことを確認した。
43	平成15年8月14日	名古屋観光物産展・観光モニターとの意見交換会	自宅 長野駅	長野駅 自宅	名古屋駅	-	14,660	0	0	14,660	H15.8.13	H15.8.15	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、8月14日に長野市から名古屋市へ行き、公務後上京し、15日に帰長したことを確認した。
44	平成15年8月23日	大阪観光モニターとの意見交換会(大阪第一村)	自宅 大阪駅 自宅	長野駅 名古屋駅	名古屋駅 長野駅	-	23,540	0	0	23,540	-	H15.9.4	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、8月23日公務後上京したことを確認した。
45	平成15年8月26日	行幸啓お出迎え(軽井沢駅・村鹿鳥の森)	自宅 軽井沢 自宅	長野駅 軽井沢駅	軽井沢駅 長野駅	-	7,560	0	0	7,560	H15.8.25	H15.8.26	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、8月26日公務後上京し、27日に帰長したことを確認した。
46	平成15年9月20日	J A信州フェア(ジャスコ伊丹店)	自宅 伊丹駅 名古屋駅	長野駅 伊丹 長野駅	名古屋駅 伊丹 自宅	-	22,940	0	0	22,940	-	H15.10.2	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、9月19日に上京し、20日に羽田空港から航空機で大阪市へ行き、公務後東京経由で帰長したことを確認した。
47	平成15年11月3日	ウインターリゾート2004(池袋カザイン)	自宅 池袋 自宅	長野駅 東京駅	東京駅 長野駅	-	15,940	0	0	15,940	H15.10.31	H15.11.3	旅行命令にある公務は実施されたことを確認した。 実際は、10月30日に上京し、11月5日に帰長したことを確認した。